



2025年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社 愛媛銀行
代表者名 頭取 西川 義教
(コード：8541 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員企画広報部財務統括者 佐々木 哲也
(TEL 089-933-1111)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である丸住製紙株式会社が、2025年2月28日付けで、民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権について、以下のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 丸住製紙株式会社
- (2) 所 在 地 愛媛県四国中央市川之江町 826
- (3) 代表者氏名 星川 知之
- (4) 資 本 金 1,200 百万円
- (5) 事業の内容 製紙業

2. 当該取引先に生じた事実

2025年2月28日 民事再生手続開始申立

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額 (2025年2月28日現在)

貸出金 2,241 百万円

4. 今後の見通し

上記債権につきましては、全額引当金を計上しております。2025年3月期の業績予想に変更はありません。

以上